

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
かしく・やさしく・たくましく・ふるさとを愛する児童の育成	○ 質の高い教育活動の推進 ・学び合い高め合う教師集団「チーム北方小」の育成 ・学力向上のための取組の推進 ○ 地域と共に伸び行く学校づくりの推進 ・北方町が大好きな子どもの育成 ・地域との連携 ・幼保小・小中連携

達成度 A: ほぼ達成できた
 B: 概ね達成できた
 C: やや不十分である
 D: 不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価							
① 質の高い教育活動の推進							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	○業務効率化の推進	・時間外業務を20%削減する。	・校務支援システムや校務サーバーを活用し業務データの共有化をさらに進め効率的な業務遂行に当たる。 ・業務内容に軽重を付けるとともに、優先順位を明確にした業務遂行に努める。 ・終了時間を意識した業務遂行を呼びかける。 ・毎月、職員に勤務記録表を配布することにより、前月より超過勤務時間減少を目指した働き方を意識させる。	B	・時間外勤務削減のために定時退勤日には、指示物や声掛けなどで呼びかけを行った。また、毎月、勤務記録表を配布したことで、自分の働き方について職員の意識が高まりつつある。しかしながらまだまだ時間外勤務が多いので、引き続き声掛けを行い実践につながる取組が必要である。	・時間外勤務の削減を目指し、行事の厳選、見直しを行う。 ・職員へ時間外勤務時間を伝えるだけでなく、月の目標時間を設定し、周知する。また定時退勤日の更なる周知・徹底を図る。
		○服務規律の保持	・教職員の綱紀粛正と服務規律の保持に努め、不祥事案の発生0件を目指す。	・職員会議や職員連絡会において定期的に綱紀粛正と服務規律の保持について取り上げ、職員に自己の生活、自動車運転を振り返る場を設け、不祥事案発生防止に努める。 ・コンプライアンス徹底に関する研修を行うとともに、教職員が相互に声を掛け合い意識を高め合う雰囲気醸成に努める。	A	・職員会議では危機管理として、県から配られた資料を配布し、服務規律の保持を指導した。 ・コンプライアンスの徹底について、自分を、また家族を守るために日頃から心がけることを呼びかけたことで、職員の意識が高くなってきた。	・文書を配布しての指導だけでなく、職員室内の掲示することで、日頃から服務規律の保持を意識させるようにする。
	○教職員の資質向上	○指導力の向上	・全教科で「西部型授業」を実践し、言語活動を設定することを通して活用力が高まったと自覚する児童を85%以上にする。	・月に2回以上の校内研究会を開催し、全員1回は研究授業を行う。その際、学年グループ及び全体での指導案検討会及び模擬授業を行い、授業の質の向上を目指す。 ・講師招聘による授業研究会を開催し、指導助言を仰ぐ。 ・中学校と連携し9年間育て育む学力について、全職員が共通理解の下研究に取り組むことができるような体制作りを行う。	B	・概ね月に2回の校内研究の時間を設定することはできた。また全員1回の研究授業も行うことができた。研究授業の際には、事前の指導案検討会を開き、授業の質を高めることができた。 ・全体授業を3回実施して、いずれも講師招聘を行い、指導助言をいただき、その後の授業づくりを生かすことができた。 ・研究組織を中学校と同一にして研究を進めることができた。	・意欲的にお互いに授業を見合ったり指導についての情報交換ができるような組織作りや研究の在り方が必要となる。 ・中学校との連携を今後更に取り合い、9年間を見越した共通の指導ができるように。
	○学校管理下の安全点検及び安全指導	○危機管理	・学校管理下における児童の事故報告0件を継続する。	・校内及び校区内の危険な場所について、現地を確認させながら指導を行う。 ・各種危機に臨機応変に対応するために、交通安全教室、地震避難訓練、火災避難訓練、不審者対応避難訓練などの実践的な場を設定し、児童の危険予知力を育てる。 ・校区内の安全点検、通学路安全点検などを学期に1回は行い、「安全マップ」「危機管理マニュアル」を見直す。 ・校内の安全点検を確実に実施し、不具合がある場合は速やかに対処する。 ・校舎改修に伴う工事に際して、注意を促す。	A	・全職員・警察・消防・市役所などと連携して避難訓練や交通安全教室を行うことができた。 ・月1回の安全点検を確実に行うことで、不具合に対して速やかに対応することができた。 ・児童の安全確保のために緊急を要する場合は、校内放送や対象児童の呼び出すことで注意喚起を行うことができた。	災害が多くなってきているので、児童の自助の意識を高め、危険予知力をさらに養う必要がある。そのためには、校区内のハザードマップなどを活用した危険個所の認知を徹底する。
	○食物アレルギー等への対応	・食物アレルギーが原因となる事故発生0件を継続するとともに、学校での食物アレルギーへの対応についての情報発信を行う。	・児童個々の食物アレルギーについて正確に把握するとともに、教職員間で確実な情報の共有を行う。 ・アレルギー調査回収を確実にし、それぞれの児童に関するアレルギー情報を集約し、必要に応じて、家庭へのおたよりへの配布する。 ・アレルギー対応が必要な児童に関しての保護者やチャック済み献立表を提示し、誰がどのクラスの給食指導に行っても事故を起こさないよう周知を図る。 ・食物アレルギーに対応して献立作りが行われていることがわかる献立表の作成・配布を実施する。	A	・今年度もアレルギーによる事故発生0件である。栄養職員および養護教諭を中心に情報の伝達・確認が行われてきていることにより未然に防がれている。 ・栄養職員が毎月食物アレルギー対応が必要な児童に関して、保護者、担任等と連携をとり、さらに給食センターでのチェックを確実にしている。 ・現在、激しいショックを引き起こす対象児はいないが、成長に伴う体質の変化により変化していることもあることから、突然の発生も視野に入れ、常に危機感をもって全職員が対応を周知しておくことが必要である。	・年度当初にアレルギー対象児の共通理解を図るとともに、対象児それぞれの対応についてのリストを作成し各教室に配備する。 ・突然の発生時に備えてアレルギー緊急対応マニュアルの確認も行う。	
教育活動	●学力の向上	○基礎・基本の定着	・学習した内容について標準検査問題において通過率85%以上を目指す。 ・自校作成「漢字検定テスト」「計算検定テスト」の定着率90%を目指す。	・日々の学習指導において漢字活用の状況を把握し適宜指導を行うとともに習熟・定着を図る家庭学習に取り組ませる。 ・3年生以上の教室に辞書を常設し、すぐに活用する習慣付けを行う。 ・基礎基本の習得とそれを活用した思考力・判断力・表現力などを高めるための授業の在り方について研修を深め、授業実践に生かす。 ・学年グループ及び全体での指導案検討会、模擬授業、講師招聘による授業研究会を行い、授業の質の向上を目指す。	B	・各学年とも実態に応じて課題を与え、家庭学習に取り組ませることができた。漢字の読み書きはある程度身につけているが、国語全体としては、全国委正答率の下回る学年があり、基礎基本の定着が十分とは言えない。 ・校内研究のテーマに沿ってグループ学年や全体で授業研究会に取り組み、授業を実践することができた。 ・漢字検定テスト、計算力テスト日については、市販テストのまともなテストを活用して取り組み、おおむね達成できた。	既習の漢字や言葉が文章を書くにも使えるように、漢字の使い方を工夫させさせるなど課題を出し方を工夫していく。 ・校内研究で取り組んだ学び合いを各教科の中でもさらに取り入れて高めていく。
		○「いじめ」をなくす風土づくり	・いじめ認知0件を目指す。	・毎週水曜日の職員連絡会を生活指導の情報交換会と位置付け、児童の生活や気になる子の様子に関する情報を共有し、全職員で足並みをそろえた指導を行う。 ・具体的目標と手立てを明確にした学級経営案を作成し実践する。また、学期末には実践を振り返り、次学期に向けて計画を見直す。 ・一人一人を大切に、個性を生かした学級づくりを行う。 ・スクールカウンセラーによる児童理解に関する職員研修会を行う。 ・全学級が道徳の授業を公開する授業参観日(ふれあい道徳)を設定する。 ・道徳の時間を要した全教育活動の中で感性を育む体験活動を実施し、いじめを生み出さない人間関係づくりを行う。 ・授業において互いに認め合い高め合う学習活動を設定することを通してよりよい人間関係を構築する。	A	・毎週職員連絡会で情報交換を行い、気になる児童について共通理解を図ることができた。しかし、中には担任対応だけでなく、改善を図ることが難しい児童もいた。 ・年度初めに学級経営案を作成し、一人一人を大切に学級づくりに努め、各学級の取り組みについて職員で交流会を持つことができた。 ・スクールカウンセラーによる職員研修会、授業参観日(ふれあい道徳)、人権委員会に向けての人権学習やスローガン作り、集会での友達を大切に学習など計画的に実施し、よりよい人間関係づくりに努めることができた。	職員連絡会で出された児童については、その後の対応や変化について把握し、場合によっては支援会議を設けたり専門機関につなげたい。

○教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	○授業におけるICT機器の積極的な活用	・毎日1単位時間以上、授業参観において1回以上タブレット端末、電子黒板等の機器を活用した授業を実施する。	・ICT機器を活用した授業を行うことを見通した指導計画を立案する。 ・保護者授業参観等で、ICTを活用した授業を公開する。 ・ICT機器の活用及びスマイル動画及びデジタル教科書の効果的な利用方法に関する研修を適宜行う。 ・プログラミング教育についての研修を行い、教師の意識を高めると共に共通した取組を実施する。	C	・ICT活用技術向上やプログラミング教育に関する研修会は教職員向けに開催した。また児童に対する情報モラル、インターネットのマイナスの部分やSNSの適切な活用の仕方について指導する予定である。 ・児童のインターネットやSNSの利用状況の把握は行っていない。 ・保護者に対する情報モラルに関する啓発活動についても行っていない。保護者が一堂に会した時に指導することが望ましいが学年担任は中々行えない。	情報モラルに関しては学年ごとに指導用教材を用意し、学級活動の時間に担任に指導してもらうようにする。 PTA総会の際などに情報モラルについて、短時間でもいいので啓発活動を行う。
○特別支援教育	○特別支援教育の推進	・特別支援教育のねらいや意義、本校での方針や取組について認識している保護者を90%以上にする。	・校内委員会や特別支援教育に関する研修会を実施することで教職員の資質向上を図る。 ・PTA総会や各種集会等で説明を行うとともに、学校長からの「学校だより」により特別支援学級の取組を紹介し、保護者へ啓発を行う。 ・巡回相談、通級教室、専門機関等に関する情報を保護者へ紹介し、利用を進めるとともに、SCやSSW及び養護教諭、教育相談担当者と連携しながら特別支援教育の効果や必要性を啓発していく。	B	・特別支援教育に関する職員研修会を実施し、職員の間で理解を促し、児童への支援向上ができた。 ・特別支援学校と連携し、巡回相談を年間5回実施した。その中で保護者面談も行った。 ・新入児童保護者会で、特別支援教育について説明を行った。	・PTA総会で、保護者向けに特別支援教育に関する研修会を開催し、保護者への啓発を行う。 ・学校長の「学校だより」で、特別支援学級の取り組みを紹介してもらい、保護者に理解してもらう。

②地域と共に伸び行く学校づくりの推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○開かれた学校づくり	○開かれた学校づくりの推進	・本校の教育目標及び教育活動がどのように行われているのかを認識している保護者を90%以上にする。	・学級通信や学校だよりを通して学校教育目標や学校行事、学習の様子を知らせる。 ・学校HP(Facebook等)で行事予定や活動の記録などを公開する。 ・地域の方々へは区長会や婦人会、民生児童委員会等の会で説明を行う。	B	学級通信など文書では学校の行事、児童の様子を伝えきしたが、HPでの紹介が不十分であった。	・学校目標をPTA総会や学級だよりで保護者に伝えるが、まだまだ不十分である。学校目標に関連した教育活動を行っていることを丁寧に伝えていく。
教育活動	●志を高める教育	●自らの夢や目標の実現に向けて努力しようとする気持ちを育む教育活動の推進	・地域に愛着を持っていると回答する児童を80%以上にする。 ・地域の特色を感じる体験活動を全学年1回以上実施する。	・総合的な学習に時間や生活科の時間などに地域の教育資源や人材等を活用した体験活動し、継続した活動を行う。 ・地域の人材リストを作成して周知することで、担任や児童が地域を知ることにつなげる。	B	地域の教育資源や人材を活用した教育活動は以前から活発に行われてきた。今年も全学年、地域の特色を感じる活動を行ってきた。児童にとっては昨年まで行われてきた学習ということもあり、地域に愛着を感じるまでには至っていない。	・学習のはじめに学習活動のめあてをはっきり持たせ、活動に取り組ませ、また学習後の振り返りをつきかきさせることが必要である。
	●学力の向上	○授業と家庭学習とのつながり	・家庭学習実施率100%を目指す。 ・低学年150冊、中学年120冊、高学年100冊の読破100%を目指す。	・帰宅後の時間の使い方を意識させる「タイムマネジメント」を発達段階に応じて取り入れ、有効な時間の使い方を身に付けさせる。 ・学級通信や家庭訪問及び懇談会等を利用して、家庭学習の取り組み状況を知らせるとともに、実態に応じて保護者の関わり方について啓発を行う。 ・生活アンケートを前後期に実施し、アンケート結果を発表して、よりよい家庭環境や学習習慣確立に向けての啓発を行う。 ・毎月1日をノーテレビ、ノーゲームデーとし、保護者に協力の呼びかけを行い、家庭学習や読書を勧める。 ・「武雄市おすすめの本」を紹介し、優先的に読書を奨励する。	B	「宿題」に関する評価では、児童の評価は3.6で高い数値を示している。一方、読書については評価は、教職員、保護者、児童共に3.5を下回っている。学校と家庭とが連携しながら読書活動を推奨していく必要がある。	・家庭学習の定着が不十分な家庭に対し、個別に支援を行う必要がある。担任のみが行うのではなく、学力向上チームを始めとして組織ぐるみで対応する。
	●心の教育	○あいさつ運動の推進	・家族、友達、地域の方々より先にあいさつを実践している児童を80%以上にする。	・スローガン「なかよし学校日本一」の実現の第一歩があいさつを互いに交わすことであることを児童に周知徹底させる。 ・道徳の授業や学級活動を通してあいさつは互いのコミュニケーションの幅を広げるきっかけになることを実感させる。 ・校門でのあいさつ運動への自主的参加者を称賛することにより他児の自発性を促していく。 ・実践力を高めるために、立ち止まって礼をすることを目標とし、具体的に挨拶の仕方を児童に示す。 ・児童や保護者へのアンケートを実施し、携帯電話、携帯ゲーム機、インターネット環境などについての実態を把握する。 ・ICT活用技術向上及び情報モラルに関する職員及び保護者の研修会を開催し、インターネット活用上の留意点やその指導法に関する理解を深め、懇談会やお便りを通して保護者へも啓発する。 ・インターネットのマイナスの部分やSNSの適切な活用の仕方について指導する。	B	挨拶については、教職員、保護者、児童とも3.3、3.4で前年度より少し向上している。地域連携については児童の数値が高く、地域と連携した体験活動の良さを児童は感じているようである。	・生活の担当からも、全校朝会で学校スローガンについて話し、まずはスローガンを意識しようとする気持ちをもたせる。 ・ハイタッチ挨拶や立ち止まって礼をする児童を、給食時の放送や朝会等で紹介し、内発的に取り組もうとする意識づけを行う。
	○教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	○情報モラルの指導	・情報モラルを理解し、ICT機器の適切な活用の仕方を見につけさせるための指導を学期に1回以上実施し、家庭への啓発も同時に行う。	・情報モラルを理解し、ICT機器の適切な活用の仕方を見につけさせるための指導を学期に1回以上実施し、家庭への啓発も同時に行う。	B	児童を取り巻くネット環境の変化に情報モラルが重要となっている。教職員の数値が低いのは、学校での指導だけでなく保護者への啓発が十分でないと感じているためだと思う。	情報モラルに関しては学年ごとに指導用教材を用意し、学級活動の時間に担任に指導してもらうようにする。 PTA総会の際などに情報モラルについて、短時間でもいいので啓発活動を行う。

●いじめの問題への対応	○教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人ひとりの心の状況を把握し、登校への不安をもつ児童を減少させる。 ・「教育相談週間」を設定したり、アンケートを実施したりすることにより、児童の悩みを十分把握できるようにする。 ・日頃から児童の様子を観察し、いつでも、何でも話せる環境作りに努めるとともに、気になる児童については適宜面談を行う。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと十分に連絡や連携を取り、保護者への相談活動を充実させる。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の評価が3.7と高いのは、教育相談週間の個人面談や生活アンケートの実施、SQとの面談等を積極的に行ってきたからであると思われる。 ・生活アンケートは継続し、児童の実態把握に生かす。 ・教育相談を希望する児童・保護者が増えているので、相談時間の調整を図り、児童の気持ちの安定に努めていく。
●健康・体づくり	○食育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での給食残食0を目指すとともに、家庭でも偏りなく食べることができるように食生活改善に関する啓発を家庭へも行う。 ・発達段階に応じてバランスよく食べることの大切さを指導する。 ・「食育だより」を計画的に発行し、食に関する意識を高めるとともに栄養素について詳しく知らせ、食べ物についての知識を発信する。 ・学校からの様々な通信を使って、保護者へ食の大切さを啓発するとともに、食習慣改善の協力を依頼する。 ・食に関する指導を、給食の時間に行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・給食に苦手意識をもつ児童がいる割には、児童の評価が3.7と高い。苦手なものでも健康のために頑張って食べようという気持ちを感じられる。 ・児童への食に関する指導で定着を図るために、日々の給食時間の指導を充実させる。 ・保護者の方への啓発方法を工夫する。
	○健康的な生活習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣を身に付けている児童を90%以上にする。 ・早寝・早起き・朝ごはんを励行することができるよう保健委員会の活動や集会を活用し、各学級で指導に当たる。 ・病気の予防や健康増進に関する保健指導を季節の変化に応じて実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「早寝・早起き・朝ごはん」といった基本的な生活習慣の評価については、3.1～3.3と平均以上であるが、深夜までゲームをしている、朝食を食べないなど家庭での時間で課題が見られる。 ・学校での取り組みをこまめに保護者へ知らせるとともに、生活習慣と、学力向上や情報モラル、ゲーム・ネット依存と関連させた、保護者への啓発活動を行っていく。
○幼保小中連携	○幼保小連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保育園保育士との交流を図るとともに、入学してくる子ども達への理解を深める。 ・幼・保・小の合同会議を実施し相互理解を深めることで、同じ目標に向かって子どもたちへの教育が行えるようにする。 ・生活科や総合的な学習の時間、及び学校行事等に園児を招待し児童との交流を図る。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携は教務主任、1年生担任、養護教諭を中心として連携を進めているので他学年の担任及び級外の関りが少なく、評価が低くなった。 ・どのような形で交流会を行うかについては、今後再考する必要がある。(時期、場所、移動方法など)
	○小中連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・北方中学校区の学力および活用力向上を目指した授業交流を行う。 ・学校運営協議会を合同で行い、児童・生徒の情報を共有する。 ・小・中での互いの授業参観及び授業研究会を通して、活用力の向上を目指した授業づくりを行う。 ・6年生に関する情報提供を積極的にを行い、小学校卒業と中学校入学の段差を小さくする。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・活用力向上の研究授業を小中学校が相互に授業を参観し、指導方法について意見交換ができたことで小中連携が深まった。 ・日常の授業も中学校の先生とTTで指導できれば、子どもたちも安心して進学できると考える。

4 本年度のまとめ・次年度の取組

「まとめ」
 ・指導力の向上では、教職員の自己評価平均3.0に対し、児童は3.8であった。年度初めに授業の流し方、「めあて」と「まとめ」を必ず入れることを全職員で共通理解、実践したことが児童の高評価につながったと考えられる。
 ・授業におけるICT機器の積極的な活用は教職員の評価は2年前の3.6から3.2に下がっている。一方、保護者の評価は3.4、児童の評価は3.7である。教職員は電子黒板を活用した授業はほぼ毎日(特に国語、算数)実施しているが、タブレットを活用した授業がまだまだと感じている教職員が多いからだと思う。児童にとっては、電子黒板などICT機器の活用した授業が多く行われ、わかりやすいと感じているからだと思う。
 ・本校がある北方町はこれまでも大雨による通学路の冠水がよく見られるため、水難避難訓練をはじめ、火災・地震対策避難訓練、不審者対策避難訓練を行ってきた。昨年の大雨災害により北方町が大きな被害を受けたこともあり、命を守るための安全意識が児童、保護者ともに高まり、学校の安全指導に対する理解が高まったことがわかる。

「次年度の取組」
 ・情報化社会は今後ますます進んでいく。今後はICT機器の積極的な活用だけでなく、児童への情報モラル教育を今まで以上にやっていく。また、PTAの会合で情報モラルについて保護者へ話し、啓発活動を行っていく。

●は共通評価項目、○は独自評価項目